

一時保護と社会的養護について ～児童相談所と子ども家庭支援センターの連携・社会的養護の現状と課題～



文 教 委 員 会 資 料
令 和 7 年 1 1 月 2 6 日
品 川 区 児 童 相 談 所 児 童 相 談 課

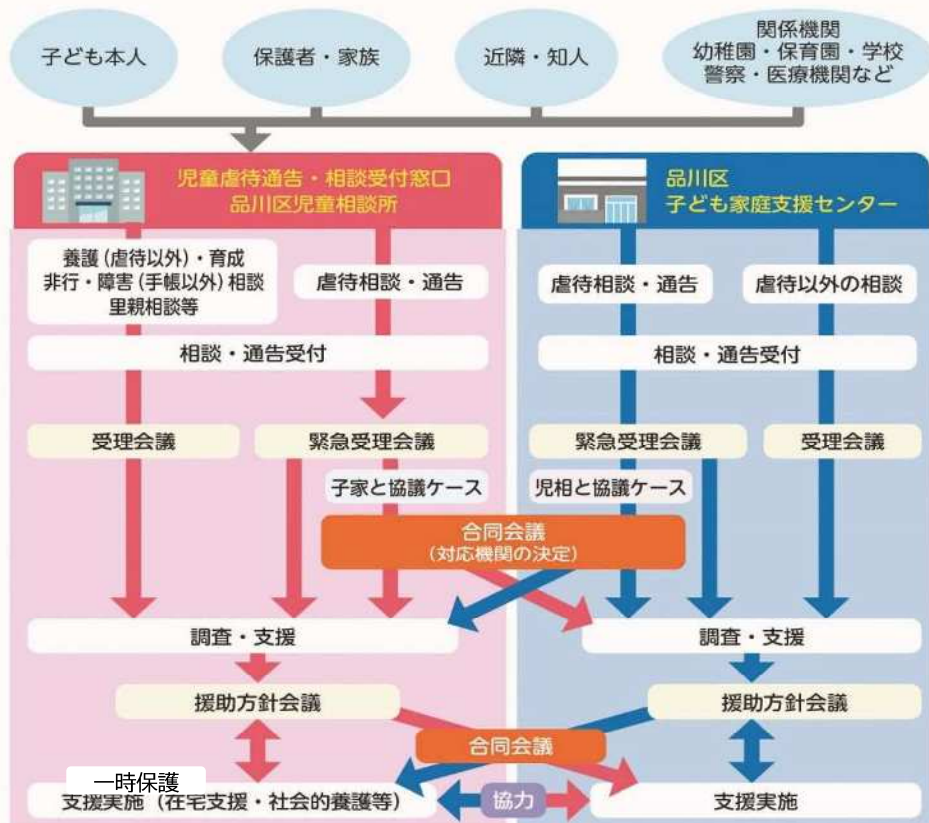
1 基本理念と全体の支援フロー

- (1)品川区児童相談所では「子どもの笑顔をみんなでつなぐまち・しながわ」を基本理念に、子ども家庭支援センターと一体的に支援を実施。
- (2)支援の流れを、「相談・通告」→「調査・判断」→「代替養育」→「家庭復帰・自立支援」と位置づけ、各段階での情報共有・役割分担を明確化
- (3)特に「一時保護」から「家庭復帰」後の支援において、子ども家庭支援センターとの切れ目のない連携を重視。

2 支援フロー概要

■虐待案件は児童相談所へ一元化

■緊急性が高い場合は児童相談所が即時対応



■一時保護から代替養育へ

- (1)一時保護期間中に家庭状況の調査・子どもの心理・医療評価を実施
- (2)必要に応じ、児童養護施設・里親等への措置を実施
- (3)一時保護所では高年齢女兒(特に中高生)の定員超過が課題

■家庭復帰・自立支援段階

- (1)家庭復帰時、児童相談所と子ども家庭支援センターが合同ケース会議を開催し、支援計画を共有
- (2)家庭復帰後、児童相談所が中心となり、家庭訪問・学校連携・地域見守りを継続
- (3)自立期(高校卒業後など)には、児童自立生活援助事業(自立援助ホームなど)や子ども育成課が実施する社会的養護自立支援拠点事業への接続を支援

3 社会的養護の現状と課題

■現状

- (1)社会的養護を必要とする子ども・・・82人(令和7年9月末日時点)
内訳: 里親等委託18人、児童養護施設・乳児院措置64人
- (2)一時保護所の平均入所率・・・男児151.6%、女児164.3%、幼児62.6%
- (3)里親登録数・・・養育家庭19家庭(うち専門養育家庭0家庭)、養子縁組里親17家庭
- (4)フォスティング機関と連携し、里親制度説明会18人参加、里親研修7回開催等

■課題

- (1)特に中高生女子の受け入れ先確保
- (2)家庭復帰後の継続支援体制の強化
- (3)児童福祉司の人材育成・専門性向上
- (4)発達に課題のある子どもへの適切な受け入れ体制の確保

4 家庭再統合支援と再発防止の取り組み

■家族再統合支援

- (1)施設等への措置児童の家庭復帰についてヒアリングシートに基づき判断
- (2)児童相談所は子どもと保護者の面会・交流・外泊の支援にあたり、子ども家庭支援センターと「のりしろ型」の情報共有を行い、連携して支援することで家庭の再安定を図る。

■再発防止

- (1)在宅支援児童に対し、個別ケース会議(要対協ケース会議)を定期開催
- (2)学校・保健C・児童C、子ども食堂等と情報共有し、支援の「抜け漏れ防止」を図る。

5 重大事案発生時における事例検証

- (1)品川区では重大事案発生時にこども家庭庁の事例検証(CDR)を参考に再発防止策を策定し共有する。
- (2)ケース検証から学びを還元する仕組みを研究中

6 人材育成と今後の方向性

- (1)児童福祉司・児童心理司の人材確保とOJT・研修の充実を推進
- (2)社会的養護推進計画に基づく里親委託を強化
- (3)区全体で「子どもの最善の利益」を共有する支援体制へ